

# 高齢者向け住宅改造施工業者登録のための講習会

## 受講申込書

平成28年度

(この用紙を下記までFAXしてください。)

(公社) かながわ住まいまちづくり協会 あて

FAX 045-664-9359

(TEL 045-664-6896)

会社名	
受講希望者名 (基礎編免除に該当する場合は、お名前に○を付けてください。)	
会社所在地	〒 —
電話番号	
FAX番号	
簡単なアンケートにご協力ください。(数字の記入または、該当部分に○をつけてください)	
経験年数	約 年
介護保険制度の住宅改修の経験	年間10件以上 ・ 年間数件程度 ・ な い
介護保険以外のバリアフリーリフォームの経験	年間10件以上 ・ 年間数件程度 ・ な い



(公社) かながわ住まいまちづくり協会 高齢者向け住宅改造施工業者登録制度

○高齢者向け住宅改造施工業者登録制度とは？

自治体や社会福祉協議会等の公的機関の窓口では、相談者に施工業者の情報を提供したり、ましてや斡旋等を行うことはできないため、これまでも、相談者にとっては、相談を試みたものの、十分な情報を得ることができず、実際の施工までに至らないケースが多くありました。

そこで、当協会では、相談者に安全で安心なリフォーム工事を提供する方法として、本研修会を受講した施工業者を予め「まち協」に登録し、施工希望の相談者には、その名簿を提示して業者を選択できる制度を実施しています。

○登録するには？

登録のための講習会(原則3日間)の全日程に出席していただき、「倫理憲章」にサインをしていただきます。

○講習会とは？

講習会は「基礎編」2日間と「応用編」1日で構成されています。下記※印以外の方は、3日間全講習を受講していただきます。

○ お問合せ先・講習会申込先(裏面の申込み用紙を下記までFAXしてください)

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階

TEL 045-664-6896 FAX 045-664-9359

○登録後の流れ

登録された施工業者の名簿を、県内で高齢者住宅改造の相談を行っている窓口や介護保険事業所等に配布、及び(公社)かながわ住まいまちづくり協会のホームページに公開します。相談の中で、施工業者の情報を知りたいという相談者がいた場合に、名簿を提示して相談者に選択をしてもらいます。

その後の施工については、依頼者と施工業者の請負契約となります。

※万が一、施工上のトラブルが発生しても、当協会では調停、仲裁いたしませんので、当事者間で解決していただきます。

○その他

- ・ 登録名簿には、会社単位で表示されます。受講修了者は、責任担当者として相談者との窓口(担当者)になっていただきます。
- ・ 登録ができる事業者は「施工業者」に限ります。設計のみを業とする事業者は含まれません。
- ・ 各自治体が行っている介護保険制度の住宅改修費受領委任払い事業者の研修会とは異なりますのでご注意ください。

※ 講習会「基礎編」を免除される方の要件

- 1、平成14年度以降にまち協で行った「高齢社会の住まい・まちづくり研修会」を受講した神奈川県内の建築施工従事者
- 2、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが「増改築相談員」に対して実施した「介護保険制度に係る研修会」を受講した神奈川県内の建築施工従事者
- 3、以前、かながわバリアフリー住宅協会会員で協会指定の研修会を受講した神奈川県内の建築施工従事者
- 4、福祉住環境コーディネーター検定試験に合格(級は問いません)した神奈川県内の建築施工従事者

★ 基礎編免除に該当する方は、それを証するものを一緒にFAXしてください。(例:登録証、認定書、合格通知書等)送付されない場合は、免除されませんので、ご承知おきください。

★ 受講料は、当日受付で徴収いたします。

平成28年度 高齢者向け住宅改造施工業者登録のための講習会

- ◎日時 基礎編 平成29年1月31日(火) 10:30~16:15  
 2月8日(水) 10:00~15:30  
 応用編 2月14日(火) 10:00~17:00  
 ※開始時間にご注意ください。
- ◎会場 3日間とも 松村ビル地下1階「マツ・ムラホール」(横浜市中区住吉町1-13)
- ◎定員 50名
- ◎受講料 \*3日間受講者: 一般 15,000円  
 まち協会員 12,000円  
 \*基礎編免除者: 一般 5,000円  
 まち協会員 4,000円  
 ☆当日、受付で徴収します。  
 ☆基礎編免除者の要件は、1ページ目をご参照ください。

◎カリキュラム ※諸事情により変更になることがありますので、予めご了承ください。

●基礎編

平成29年1月31日(火)

時間	テーマ	内容	講師
10:30~11:00	登録制度の概要		まち協職員
11:00~12:00	住宅改造にかかる 公的制度について	介護保険制度について	行政 介護保険担当職員
		介護保険以外の住宅改造に係る制度について	行政 障害福祉担当職員
13:00~14:00	専門機関との連携	相談窓口、各種専門職の紹介、連携の重要性	横浜市 リハビリテーションセンター
14:15~16:15	高齢者の身体機能の特性	高齢者の障害特性、障害と住環境整備、 介護と住環境整備	神奈川県理学療法士会 理学療法士

平成29年2月8日(水)

時間	テーマ	内容	講師
10:00~12:00	住宅改修と福祉用具	福祉用具の基本性能の紹介、住宅改修との関わり	(公財)テクノエイド協会
13:00~15:00	住宅改修の基本技術と実例	福祉用具の活用を含めた住宅改修の基本的な 考え方	まち協相談員(一級建築士)
15:10~15:30	ワークショップの説明		まち協職員

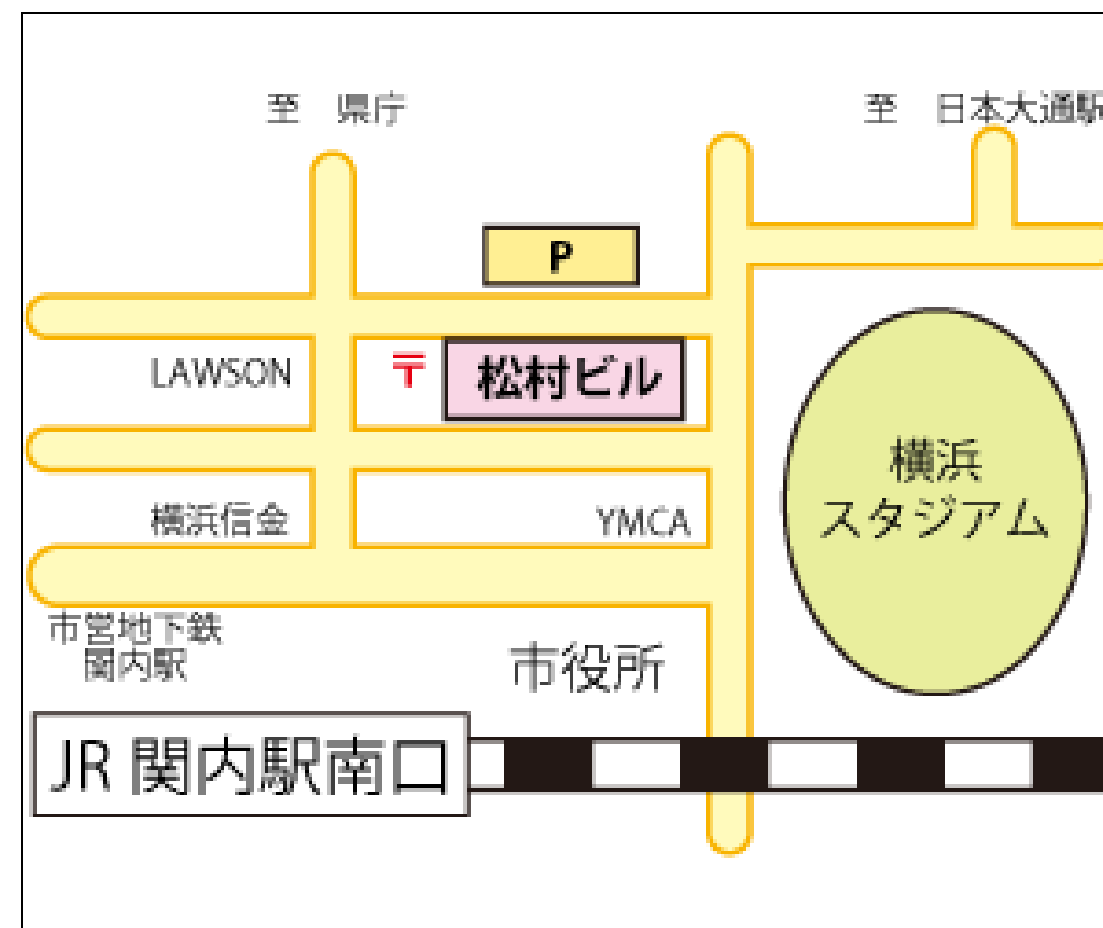
●応用編

平成29年2月14日(火)

時間	テーマ	内容	アドバイザー
10:00~17:00	住宅改造にかかる ワークショップ	事例や例題をとおして、住宅改造の流れをディスカッションします。	医療、福祉、建築関係従事者

会場案内図

★会場 : 松村ビル地下1階「マツ・ムラホール」  
 (横浜市中区住吉町1-13)



JR関内駅南口 徒歩3分

※駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。